

# 復興を歩む

vol.1

進む除染

飯館村の除染は、国が直轄で行っています。

当初示された除染工程は、実証事業、説明や合意形成などを経る間に大幅に遅れることとなり、平成25年に工程の見直しが行われました。

見直し後の工程を実現するため、除染作業員の増員などが行われ、平成25年度の秋から平成26年度にかけては、加速して除染作業が進められました。現在行われている宅地の除染は、今年の梅雨入り前の完了を目標にしています。また、引き続き農地、農地の林縁部から原則20メートルの森林、道路などの除染が行われるほか、局所的に線量の低下が十分でない所ではフォローアップ除染が実施されます。

除染で出た草木や土は、大型土のう袋に詰められ、各地域の仮仮置場に搬入されています。また、発災時に屋外に置かれていたブランターなどで不要になったものは屋外残置物と呼ばれ、土のう袋に入る大きさのものは入れられ、長尺のものなどはそのまま、宅地周りにまとめられており、回収まで置かれます。

4月現在、仮仮置場では、集められた土のう袋の積み直し作業が、クレーン車などを使って行われています。遮水シートの上に崩れないよう積まれた土のう袋は、厚手の防水シートなどで覆われ、そこに、排気用のガス抜き管、中の状態を観察するための温度計などが設置されています。周囲には、雨水の排水口や立ち入り防止用の柵なども設けられます。

この状態で当分の間、保管されることとなります。言い換えれば、搬出されるその日まで、美しい風景の中に重苦しい姿をとどめるわけですが、この除染こそが村内復旧の大前提であり、一日も早い実現のために、多くの作業員の皆さんが、暑い日も寒い日も作業を続けています。

宅地周りの除染が終わった自宅で、孫の健やかな成長を願ってこいのぼりを揚げた星一治さん(上飯樋)。「除染に来ている人にも子や孫がいると思うんだ。除染の人に感謝しているから、遠くからでも見てもらえたら。そういう思いもあって揚げていますよ」